

主な公共施設の年末年始の休業・休館日

主な公共施設の年末年始の休業・休館日は下記のとおりです。詳しくは各施設に問い合わせてください。

施設名・連絡先			12月						1月				
			26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (祝)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)
市役所、各支所・出張所	☎ 22-3111			休	休	休	休	休	休	休	休	休	
かみね公園	動物園	☎ 22-5586						休	休				休
	遊園地	☎ 23-1515						休	休				
	レジャーランド	☎ 22-4737						休	休				
	ホリゾンかみね*1	☎ 22-2045				休	休	休	休				
	かみね市民プール	☎ 23-3045				休	休	休	休	休			
記念図書館	☎ 24-7714				休	休	休	休	休	休	休	休	休
多賀図書館	☎ 33-2655			休	休	休	休	休	休	休	休	休	
十王図書館	☎ 20-2345			休	休	休	休	休	休	休	休	休	
南部図書館	☎ 29-1125			休	休	休	休	休	休	休	休	休	
視聴覚センター	☎ 24-5055			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
郷土博物館	☎ 23-3231			休	休	休	休	休	休	休	休	休	
子どもセンター	☎ 36-0048	休			休	休	休	休	休	休	休		休
子どもすすくセンター	☎ 23-5522				休	休	休	休	休	休	休		
Hiタッチらんど・ハレニコ!	☎ 87-6040								休	休	休		
日立シビックセンター	☎ 24-7711			休	休	休	休	休	休	休	休		
日立シビックセンター地下駐車場	☎ 22-3111												
日立市民会館	☎ 22-6481				休	休	休	休	休	休	休		
多賀市民会館	☎ 34-1727												
奥日立きららの里	☎ 24-2424				休	休	休	休	休	休	休		
たかはら自然体験交流施設	☎ 39-5391				休	休	休	休	休	休	休		
鵜来来の湯十王	☎ 39-1126					休	休	休	休				
吉田正音楽記念館	☎ 21-1125							休	休				休
角記念市民ギャラリー	☎ 26-0170				休	休	休	休	休	休	休		休
十王総合健康福祉センター	☎ 39-7111	～13時	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	入浴は休業
池の川さくらアリーナ	☎ 35-0767			～15時	休	休	休	休	休	休	休	11時～	
久慈サンピア日立	☎ 53-8000												
久慈サンピア日立スポーツセンター	☎ 53-5300			～21時	休	休	休	休	休	休	休	9時～	
日立駅情報交流プラザ	☎ 33-8103				9時～18時 *公共交通案内は、29・30日は17時30分まで、31～3日は休業								

* 1 ホリゾンかみね＝浴室の利用は午前10時30分からになります。
* 2 吉田正音楽記念館＝1月1日は、初日の出観覧会のみの実施となります。詳しくは18ページをご覧ください。

休＝休業
●時～＝その時間から営業 ～●時＝その時間まで営業 ●時～●時＝その時間内の営業

窓口での手続などにAI音声認識文字表示モニターをご利用ください

耳の聞こえに不安のある方や、話している内容を文字で確認したい方が、安心してご相談や手続ができるよう、職員が話した言葉をその場で文字にして表示するモニターを窓口に設置しました。
ご利用の際は、お気軽に職員にお声がけください。



運用開始日

12月1日(月)

詳しくはこちら



モニター設置場所

■市役所本庁舎

市民課、高齢福祉課、障害福祉課、国民健康保険課などの窓口

■ヒタチエ

日立駅前出張所の窓口

ぜひ
ご利用ください

問合せ

デジタル推進課 ☎内線 725

1月から土・日曜日は日立駅前出張所のみ開庁します



詳しくはこちら

1月10日(土)から、休日(土・日曜日)に開庁するのは日立駅前出張所のみとなります。市民課・各支所は開庁しませんので、ご注意ください。

日立駅前出張所 ☎ 21-7506

開庁日 毎日(祝日、年末年始を除く)

開庁時間 10:30～13:00、14:00～19:00

主な取扱業務 証明書発行、戸籍、住民異動届出、収納、マイナンバーカード申請・交付など



【窓口の休業日】

下記の日には窓口を休業します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

12月27日(土)～1月4日(日)・12日(祝)・24日(土)・25日(日) *右表参照

*上記の日は、証明書コンビニ交付サービスも休止します(1月12日(祝)を除く)。

*戸籍の届出は、市役所日直室に提出してください。

休日などの開庁スケジュール(年末～1月)

とき	市民課	多賀・南部・十王支所	出張所	休業の理由
12月27日(土)	休	休	休	システム切り替え作業のため
12月28日(日)	休	休	休	
12月29日(月)～1月3日(土)	休	休	休	年末年始のため
1月4日(日)	休	休	休	システム切り替え作業のため
1月10日(土)	1/10(土)から市民課・各支所は休日に開庁しません。		開庁	—
1月11日(日)			開庁	—
1月12日(祝)			休	祝日のため
1月17日(土)			開庁	—
1月18日(日)			開庁	—
1月24日(土)			休	システム切り替え作業のため
1月25日(日)			休	
1月31日(土)			開庁	—

休＝窓口の休業

問合せ 休日開庁の変更について＝行政経営課 ☎内線 310、窓口の休業日について＝市民課 ☎内線 503

12月3日から9日までは「障害者週間」 「共に生きる社会」の実現を目指して

障害のある方への差別に関する相談は
「茨城県障害者差別相談室」へ▶



「障害者週間」は、障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方がさまざまな分野に参加する意欲を高めるための週間です。この機会に、障害のある方もない方も「共に生きる社会」の実現に向けて、一人ひとりが障害についてや生活の中でできる配慮、工夫を考えてみませんか。

問合せ 障害福祉課 ☎ 内線 458

ヘルプマークを見かけたら

ヘルプマークは、思いやりや手助けが必要なことが外見から分かりにくい方のためのしるしです。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



事業者のみなさまへ

合理的配慮の提供が義務化され、障害のある方一人ひとりの状況にあわせた、柔軟な対応が求められます。市では、「少しの気づきで変わる！合理的配慮のヒント」と題して、レストランや受付での具体的な例などをYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。



ひたち障害者週間キャンペーン

市では、障害のある方に対する理解と認識を深めるため、市独自のキャンペーンとして、障害のある方が作った作品の展示や製品の販売会を行います。詳しくは17ページをご覧ください。



救急医療体制を維持するために 医療機関の適正受診にご協力ください

これからの季節は、インフルエンザなどの感染症が流行することが予想されます。軽い症状で救急外来を受診すると、医療の現場が混雑し、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたす可能性があります。誰もが安心して必要ときに医療を受けられる体制を維持するため、医療機関の適正受診にご理解とご協力をお願いします。

適正受診のポイント

- 急病や緊急時以外は、通常の診療時間内に受診しましょう。
- 軽度の病気やけがであれば、まずは身近な診療所などを受診しましょう。
- 病気になったときや日頃の健康に不安を感じたときに相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

休日緊急診療

休日の日中に病気やけがなどで治療が必要になった方に対し、初期治療や応急処置を行います。診療日や当番医療機関などは、毎号26ページに掲載しています。

問合せ 地域医療対策課 ☎ 23-6766

Check

受診すべきか迷ったときは

病気やけがで、すぐに医療機関を受診した方が良いか迷ったときは、電話相談やアプリ・ウェブサイトをご利用ください。

電話相談

毎号26ページに掲載していますのでご確認ください。

アプリ・ウェブサイト



ひたち小児オンライン医療サービス*



県小児救急医療啓発サイト
こどもの救急手引き



全国版救急受診アプリ「Q助」



こどもの救急（生後1か月～6歳）

*ひたち小児オンライン医療サービスについて、詳しくは12ページをご覧ください。

緊急性の高い症状があるときは、迷わず受診してください。

再生資源や粗大ごみなどの出し方を再確認 再生資源集積所の分別ルールを守りましょう

10月から再生資源集積所の利用方法を変更し、用具出しの当番制が廃止となり、誰でも利用できるようになりました。利用する際は、きちんと分別のルールを守って出していただくよう、皆様のご協力をお願いします。

問合せ 廃棄物減量推進課 ☎ 内線 547 清掃センター ☎ 24-5353

再生資源集積所には、「①再生資源」と、「②粗大ごみ（小）、燃えないごみ、有害ごみ」をそれぞれ月1回出すことができます。
*①と②の出せる日は異なりますので、ご注意ください。

収集日は
ごみカレンダー
でチェック



出し方は
ごみ処理ハンドブック
でチェック



出す場所は
集積所位置情報
でチェック



①再生資源 収集日 月1回

決められた収集日の朝（午前8時30分まで）に、きちんと分別して出してください。

集積所に出せる再生資源

ペットボトル	ビン類 (無色透明)	ビン類 (茶色)	ビン類 (その他)	アルミ缶	スチール缶	その他の金属	新聞	段ボール	雑誌・紙類等	布類	ビールビン
--------	---------------	-------------	--------------	------	-------	--------	----	------	--------	----	-------

集積所にある分別袋を利用して出すもの

分別袋を使わず、種類ごとに並べて出すもの

分別ルールを守ろう

右のようなものは
出せません



ラベル付きや汚れたまものもの



レジ袋に入れたままのもの



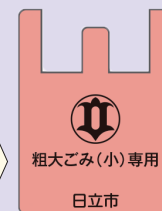
家電品（写真の炊飯器は、粗大ごみ（小）で出せます。）

②粗大ごみ（小）、燃えないごみ、有害ごみ 収集日 月1回

決められた収集日（再生資源とは別日になります）の朝（午前8時30分まで）に、指定のごみ処理袋などに入れて出してください。

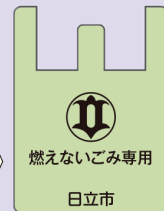
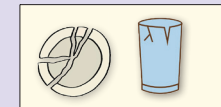
粗大ごみ（小）

スマートフォン、ファンヒーター、傘、アイロンなど



燃えないごみ

茶碗、陶磁器製品、ガラス製コップ、植木鉢など



有害ごみ

モバイルバッテリー、蛍光灯、電球類、乾電池など

